



No.124



なかま亭 外観



なかま亭 朝、厨房でのお弁当作り



立川通勤寮 外観



立川通勤寮 内装

INDEX

部会長挨拶「就任にあたって」…………… 2	利用者支援研究会学習会報告…………… 7
新役員紹介…………… 3	施設紹介…………… 8
第1回総会報告…………… 5	リレーコラム「利用者のやりたいことって何？」／
本人部会活動報告…………… 6	編集後記…………… 10

●発行者 知的発達障害部会 部会長 小池 朗 ●編集 知的発達障害部会 広報委員会

●発行所  東京都社会福祉協議会

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

●東社協ホームページ (<http://www.tcsw.tvac.or.jp/>) からご覧いただけます。

就任にあたって

部会長 小池 朗

今期、新たに部会長を務めさせていただきこととなりました。これまで、4年間、副部会長として務めさせていただきましたが、部会活動としては、児童施設分科会の活動に参加してから、まだ10年余りで、これまで部会活動を築き上げてこられた諸先輩方に比べ、部会活動の経験もまだまだ十分ではないと思っています。また、部会の会員数も、都外に所在する施設・事業所を含め400を優に超えており、部会長としての役割とその責任の重さを感じています。

昨年の10月には、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」が施行されました。この条例は、差別の解消と共生社会の実現を目的としていますが、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、社会全体で障害者への理解を深め、差別を無くす取組みを一層推進するため制定されたとあります。今回のオリンピック・パラリンピックの基本コンセプトの1つである「多様性と調和」を実現するため制定されたものであるのであれば、この機会に、障害のある人がオリンピック・パラリンピックに様々な形で参加できるように、部会としても働きかけていきたいと思っています。これらの取組みは、オリンピック・パラリンピックに向けて盛り上がりを見せるとは思いますが、一過性もので終わることのないように、オリンピック・パラリンピックの後も、声を上げ続けていくことが大切であると思います。近年、特に大きな課題となっている高齢化や医療的ケアの課題については、障害のある人だけでなく、これからの社会全体の課題でもあります。障害分野だけでなく、社会全体の動きとの関係の中で、すべての人に共通する課題であることを積極的に発信し、より多くの方が障害のある人

のことも「我が事」と受け止めてくれることが、生活の場がどこであろうと同じ都民として、誰もが「その人がその人としてその人のままでいられる」共生社会の実現につながると思います。また、共生社会の実現のためには、障害のある人への理解を促進することに加えて、障害のある人の生活を支える人材の確保・育成も重要な課題です。人口減少が進んでいく中で、いかに、福祉分野の人材を確保することができるかは避けて通ることのできない課題です。賃金水準の改善だけでなく、福祉分野全体の労働環境の改善が図られるよう部会としても引き続き取り組んでいきたいと思っています。

知的発達障害部会の活動は、各分科会・委員会、利用者支援研究会、それぞれがとても活発に活動を続けています。会員の皆様におかれましては、これからも積極的に部会活動にご参加いただき、障害のある人のより良い生活の実現のため、活発な部会活動へのご協力をお願いいたします。部会の皆様と協力しながら、微力ではありますが、諸先輩方の思いを受け継ぎながら、部会長としての役割を果たしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

新役員紹介

副部長就任にあたり

清瀬聖ヨハネ支援センター
社会福祉法人聖ヨハネ会
田中 公彦

このたび、知的発達障害部会の副部長を仰せつかりました。昨年まで事務局長として4年間活動させていただきましたが、部会役員会も世代交代が円滑に進むよう最後のご奉仕として仰せつかったと思っています。よろしくお願いいたします。

さて、「平成」が31年4月30日で終わり、5月1日からは「令和」になります。令和には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められているそうです。障害福祉が目指す共生社会は「人々がお互いの人権と尊厳を認め合い支え合う社会」というところにあります。故に「令和」と「共生社会」には相通するものを感じますが、令和に込められた社会が訪れることを期待して令和元年の活動に励みたいと思います。

現在、部会の会員数は400を超えています。措置から契約の時代となって16年余り、倍増の勢いで会員数も増え、事業主体も多様になっています。そして、福祉を取り巻く理念や社会情勢等も大きく変わりました。部会も「昭和」の時代に生まれ「平成」を過ごしてきました。これまで時代のニーズに合わせて変革を遂げてきましたが、新しい時代でも常に障害のある方や地域社会に向けて変革し続ける知的発達障害部会でありたいと思います。今後とも部会活動へのご支援・ご協力をお願いするとともに、会員皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

変わ（れ）るのか東社協

立川福祉作業所 所長
宮本 浩史

時代が変わる予感がしています。予感というよりも、実感だと思います。

今年度「巨星」たちが、東社協役員会を離れてゆきます。一時代を築き、醸成し、形にしたこの先駆者たちの思いを乗せた2019年です。奇しくも平成の世が終わり、令和の時代が始まります。この時、知的発達障害部会は何をなすべきなのか、期待は大きいと思います。

三本の矢が的を外したのか、知的障害にかかわる業界には、好景気という言葉が似合いません。トヨタのボーナスは6・7か月だとしても、ユニクロの初任給が25万5千円でも、私たちは、今日も明日も支援を続けます。それが誇りを持つ仕事だから。プロフェッショナルだから。

うちの職場にも外国人が来るのかな、NOVAに行かなくちゃ。福祉の原点は「貧困」だって習ったけど、少し実感してきた。

当事者活動（本人部会）を通して、東社協に参加してまいりましたが、この活動を見ても時代の変化を感じています。昭和の終わりごろから「利用者本位」を信じ、走り続けてきました。ふと振り返るとシアワセなのは誰？ 支えあうお互いがシアワセでなければ本当の幸せは来ないんじゃない。『福祉』は、幸せ×2ですから。

もうちょっと支える側のシアワセについて考えてみようと思います。

価値ある仕事の価値が守られるように…。

誇りある仕事が続くように…。

窓の外は、桜が満開です。

改めて、スポーツを通じた “ダイバーシティ”の実現を！

社会福祉法人武蔵野会 東堀切くすのき園
金澤 正義

今期より知的発達障害部会の副部会長を務めさせていただくこととなりました。4年間の通所施設分科会の代表幹事の経験を活かしながら、東京の障害福祉の向上のため、役員・幹事の皆様と協力して頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が来年に迫りました。ご存知の通り今年「ラグビーワールドカップ2019日本大会」が開催、東京オリパラをはさんで再来年には「スポーツ・フォー・ライフ（人生を豊かにするスポーツ）」の理念を掲げた「ワールドマスターズゲーム2021関西」が盛大に開催されることになっています。大規模なスポーツの国際イベントが同じ国でこれだけ連続して開催されるのは珍しく、世界中からの人の動きとあわせ経済効果も莫大であると言われております。

私はこれらの国際スポーツ大会が日本で開催されることで、今や「世界共通の人類の文化である」（スポーツ基本法）とされているスポーツが、世代や性別、身体の特徴や特性、障害の有無等に関わらず、全ての人々が生涯にわたり地域社会で心身ともに健やかに生活していく上での不可欠なものであり、多様な関わり方があること、さらに言えば多様な人々の存在や生き方・人生を支えていくスポーツの実現が地域共生社会づくりの上でも重要であるということへの理解が国内外であまねく深まっていくことを願っております。

東京都が推し進める“ダイバーシティ”（多様性Diversity+都市City）の実現のためにも、ぜひ皆でスポーツの祭典を盛り上げていきたいですね！

事務局長就任にあたり

社会福祉法人 つるかわ学園
月岡 亮

新元号「令和」がスタートしました。平和で希望の持てるような時代になることを願います。

東社協知的発達障害部会に関わらせていただくようになり16年、当時の「従事者会」のメンバーとしてスタートし、多くの先輩方から利用者支援、考え方、理想とするもの、時代の流れ等、恵まれた環境の中で学ぶ機会を頂きました。それまで施設から出る機会や他施設の方々との接点もあまりなく、知的障害者支援に携わる多くの方々との出会いは、知を共有し育てあう場として貴重な財産となっております。

今期より知的発達障害部会の事務局長を仰せつかりました。身に引き締まる思いと共に大きな責任を感じております。

時代の流れとともに、知的部会の会員数も飛躍的に増え、現在では430を超えました。施設長を中心とした経営研究会と従事者を中心とした利用者支援研究会を柱に各種専門委員会を立ち上げて活動を行っておりますが、組織が大きくなれば当然課題も多くあがります。今年度の重点目標でもある、①人権尊重と責任あるサービス提供や当事者性の尊重等、「利用者主体の支援の構築」②安定した人材確保、居住支援の実態とあるべき姿の検討、報酬改定による影響と対策等、「施策への提言」③総合的な研修体系の構築、他団体との連携等、「部会活動の強化」。目標達成には時間を要すると思いますが、まずは会員施設それぞれが事業所でまとめ、地域間で連携を取り、会員施設がチームとなり東京の福祉を考えていきたいと思ひます。

障害のある人たちの「心豊かな安心した暮らし」に向けてまた、利用者・職員みんなが笑顔になるために、微力ではありますが、皆様と協力しながら前へ進んでいきたいと思ひます。

令和元年度東社協知的発達障害部会 第一回総会 報告

令和元年度東京都社会福祉協議会知的発達障害部会 第一回総会が四谷区民センターにて令和元年5月22日（水）に開催された。主催者挨拶として、本年度より知的発達障害部会部会長に就任された小池部会長よりご挨拶いただき総会が始まった。また本年度の東京大集会についてSESSIONと合同で開催されることが挨拶の中であった。

はじめに講演「中央情勢報告」では講師に日本知的障害者福祉協会 末吉孝徳氏をお招きし「成年後見制度の利用促進について」、「平成31年度障害福祉予算」、「サービス管理責任者・児童発達支援者研修の見直しについて」、また新しい経済政策パッケージとして「人づくり改革」、新たな処遇改善加算について「処遇改善加のこれまでの改定の概要」、「処遇改善加算の取得要件」についてお話いただいた。

次に行政説明として「令和元年度の東京都の知的障害関係施策について」と題し、東京都福祉保健局障害者施策部施策推進部の方々をお招きしご説明いただいた。主要事情の説明として「サービスを担う人材養成・確保について」と題し奨学金返済・育成事業について等の説明があり、「障害者グループホーム基礎研修等について」、「東京都障害者福祉サービス等宿舍借り上げ事業について」、「東京都地域移行促進コーディネート事業について」、「都外施設入所者地域移行特別支援事業」、「地域生活移行・定着支援事業について」、「障害者支援施設等支援力育成派遣モデル事業」、「社会福祉施設等耐震化促進事業」についてがあった。

今後消費税10%引き上げを迎えるにあたり予算が増加、健康増進法による環境の整備など時代の流れとともに施策等は変化し続けている。その中で更に利用者に対するより良いサービスの提供がなされ、私たち支援者側の働く環境の整備についてもよい方向へ向かっていくことができればと

感じた。

本総会も過半数を超える方に出席いただき総会が成立し議決に移りました。議事として「平成30年度知的発達障害部会事業報告」、「平成30年度知的発達障害部会特別会計収支決済報告」、「平成30年度知的発達障害部会会計監査報告」、「災害時における障害者支援施設等の支援のための職員等派遣に関する協定(案)」について説明がされ、各議事について可決されました。

令和元年度各分科会・専門委員活動予定について各代表幹事・委員長に登壇していただき今後の活動予定について報告があった。本人部会では2名の利用者に参加していただき本人部会での活動内容や生活の中での困っていることや、委員会での課題などについてそれぞれお話をいただいた。

また東社協福祉振興部より「従事者共催会について」の説明、福祉部より「災害に関する取り組みについて」と題し、福祉昨年度実施された「都内福祉施設・事業所における災害時の利用者ならびに地域の高齢者・障害者・子ども等への支援に関するアンケート調査」の結果について概要の説明をしていただきました。

文責：社福法人原町成年寮 京地 正純



東社協本人部会

「平成を振り返りつつ…、ご報告」

本人部会支援委員会委員長 宮本 浩史

12月9日は、1975年12月9日国際連合の第30回総会において「障害者は、その障害の原因、特質及び程度にかかわらず、市民と同等の基本的権利を有する」という障害者の権利に関する決議（障害者の権利宣言（Declaration on the Rights of Disabled Persons）、国連総会決議3447）が採択された日であることから、障害者の日とされています。

本人部会と本人部会支援委員会は、毎年この日を中心にした土曜日に「障害者の日の集い」を開催しています。

平成になった頃、一昔前の本人会活動は、一泊旅行を行ったり、料亭を貸し切り宴を催したこともありましたが、今よりずっと活発な活動が計画されていました。当時は12月の障害者の日も盛りだくさんで、手品師を呼んだり、ジャズバンドやフォークグループ、はたまたオリンピック選手や歌のお兄さんなど、多彩なゲストに来てもらいました。

楽しみだけではなく、障害者制度の勉強や自分自身の体験を語り合うセミナーなども企画されました。「恋愛・結婚」「一人暮らし」「お金」「就職」「有給休暇」「ヘルプカード」など、身近な暮らしや時流に乗った話題、目まぐるしく変わる制度の説明など、ホットな話題を探して語り合いました。

今年度の「障害者の日の集い」は飯田橋セントラルプラザ12階を会場に、こじんまりとしかも熱く開催されました。「元知的発達部会長 青梅学園総合施設長山下望さん」をゲストにお招きして、『合理的配慮って、何だ?』をテーマに勉強会を開催しました。山下さんは支援スタッフも答えに窮する、分かりそうで分からないこのテーマに、つかみと笑いとガッテンを駆使して、本人部会の皆さんに説明していました。「なんとなくわかった気がした」「いつもの本人会の説明で、かえってもやもやしてたけど、すっきりした」など

の声があがりました。

気の早いクリスマスケーキを食べながら、2部のパフォーマンスを待ちます。2部は、『桜小路富士丸さんの似顔絵トークショー』軽快なアドリブ演奏に合わせて、美形からは想像もできない辛口のコメントと聞きごたえのある歌声は、会場全体を笑いのるつぼと化し、まるでライブハウスのエンターテインメントを見ているようでした。

幸運にも選ばれし4人は、デフォルメされた似顔絵に驚愕。

講師の山下さんも、大笑いでした。ありがとうございました。

言うまでもなく、東社協の本人部会の役割は、当事者の声を事業に反映させて、より良いサービス（支援）につなげることにあります。部会の事業計画には、冒頭、本人主体とはっきり書いてあります。

これまで、本人部会の皆さんは、東社協の総会や東京大集会、知的障害者福祉協会の関東大会などにステージをいただいて、これまでの活動報告や自分たちの意見を述べてきました。

当初は、優等生的な発言やステレオタイプの発言もありましたが、徐々に本音で意見を表明できるようになりました。もちろん、場数を踏んだことにより、慣れてきたこともあるでしょう。しかし、そのことよりも、発言をしてもいいんだ、僕たちの発言を聞いてくれるんだ、という明るい開放的な解釈が当たっているかもしれません。

これまでの歴史で、常に受動的な命令（指示）、選択の余地のない問いかけ、善人であり続けなければならないジレンマなどがそうさせてきたのでしょうか。

彼らは言います。私たちが子ども扱いしないでほしい。私たちはアナタの癒しの対象ではない。私たちはYESマンでもない。私たちが直さないで。私たちには力があるのです。



支援はそもそもズレている！ ～支援の原点・これからの福祉～

社会福祉法人 武蔵野
デイセンター 山びこ
土橋 輝明

支援・栄養調理・保健医療・事務、利用者支援に関わる四つの職種が合同で勉強できる機会を作る、それが利用者支援研究会の合同学習会です。利用者支援研究会の事務局が企画し、毎年9月と3月に開催しています。ここ数年は「支援の原点とこれからの福祉」をテーマに据えて支援の原点である「当事者たちの声」に耳を傾け、自分たちの支援の意義や価値、支援者のあり方を問い直そうと様々な試みを行ってきました。

昨年度の3月は当事者部会のみなさんに協力していただきました。会場としてお借りした立川福祉作業所の食堂は参加者でいっぱいでした。職種も施設もごちゃまぜのグループ分けをしてその中に当事者部会の方々に一人ずつ加わってもらい、その方を中心にして様々なお話を聞き取るというグループワークを設定しました。上段で「耳を傾け」と書きましたが、今回は耳を傾けるなんて生やさしいものだけでは足りず、参加者一人ひとりがいかに場をあたため本音を引き出せるか、そこに悪戦苦闘でした。ご利用者の夢や願いと簡単に言いますが、本音で語れる状況をまず作ることが大切です。そのためには支援者である自分たちが「何者であるか」をどのように相手に伝えていけ

ばよいのか工夫する必要もあります。その難しさを実感するひとときとなりました。また、「思い」に寄り添うことは大切ですがその「思い」は日々変わるものです。それがなかなか「分からない」ということに自覚的になることからスタートするのも重要だと学びました。

第二部はNPO法人 自立生活支援センター・東大和の海老原宏美さんをお招きし講演していただきました。本人のニーズが大切と言いますが、「ニーズ」と「願い」を混同してはいけないという言葉が印象的でした。その本人からの要望や願いは、人権が保障されている上での要望や願いなのか？あくまでも障害者権利条約に立ち返り、人権に基づいた対応をしていくことが支援の上では重要だということに参加者がそれぞれ確認できた勉強会になったのではないのでしょうか。

利用者支援研究会では、今後も利用者を中心にして多職種や他施設間で連携が取れるようなきっかけを作る学習会を企画していく予定です。講演という形にこだわらず、実践発表やグループワークや他施設見学会など現場の支援関係者が求めるものにフィットする形の学習会を行ないますので是非みなさんの参加をお待ちしております。

施設紹介 なかま亭

【施設沿革】

美味しく食べて広がるなかま

1995年、知的障害者の余暇活動の充実に取り組む団体「青少年クラブなかま」を支援することを目的に配食サービスを開始しました。無添加の素材を使い自分の家族に食べさせたいお弁当作りをモットーとし、マンションの一部屋で主婦を中心にボランティアが20名でスタート。1998年より不況に伴う障害者の失業者の受入を開始するため、専用調理場を持つ作業所施設をかまえ、小規模作業所となりました。2003年に社会福祉法人化、青梅市初の民間知的障害者授産施設となり、現在は利用者定員36名の就労継続支援B型事業所として、お弁当と食堂(売店)2カ所を運営しています。

【事業概要】

体に優しい、食べなじんだ味

*配食 1日約100食

お昼のお弁当を主として
個人のお客様、地域団体、学校、保育園、グループホームなど。

*食堂 1日平均140名(2店舗合計)

ランチタイム営業。約20種類の定食等メニュー・各種デザート。
土曜日朝食バイキング 約100名

【支援内容】

お客様に喜んでいただける仕事

利用者一人ひとりの個性を大切に、働く力と自立を高めることを支援方針としています。作業工程を定期的に見直すことで、利用者の個性にあわせた精度の高い作業内容にしています。

【2019年】

しっかりお仕事・生活を豊かに！

利用者を迎え入れて20周年を迎えたなかま亭。2019年度の新たな取り組みのひとつに、利用者の永年勤続表彰制度があります。長年に渡りなかま亭を支えてくれた利用者に対し、感謝の意を表すことで、自信や誇り、さらなる働く意欲向上につながることを期待します。

なかま亭は、利用者ひとりひとりに向き合い、お客様や地域の方々の声を大切にしながら青梅の地に根ざした活動をしていきます。



ランチタイム、食堂にてお客様への配膳



一日の終わりに清掃。ピカピカに、磨き上げます

施設紹介

社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 立川通勤寮 ～連携型グループホーム地域未来塾～

【施設概要 立川通勤寮】

立川通勤寮は24時間型の宿泊型自立訓練施設です。対象となるのは15歳以上で、療育手帳・愛の手帳および障害福祉サービス受給者証が発行されており、就労をしているか就労が可能な方です。利用期間は2年（最長3年）で定員は男性20名、女性10名です。集団生活の中で生活支援と就労支援をおこない、新しい生活の場への移行・自立を目指す施設です。生活習慣を身に付け、お金の使い方を学び、身嗜みを整えたり、掃除・洗濯ができるようになるお手伝いをします。また、卒業後は約9割の方がグループホームやアパート生活に巣立っています。

きます。収入に応じた金銭使用ができることや、掃除、洗濯等の生活習慣が身についていることなども入居の条件となります。アパートの居室やキッチン、お風呂、ゴミ置き場などの設備を利用しながら、実生活に役立つ経験をするとともに、通勤寮の行事等にも参加し、自立の為に訓練をしていきます。

通勤寮・連携型グループホーム共に、利用者の方の自立の支援をさせていただいている施設です。細かいルール等もありますが、日々の生活支援や楽しめる行事等を通して皆さんの成長をお手伝いさせていただいています。

【施設概要 連携型グループホーム地域未来塾】

2018年9月1日より立川通勤寮では「連携型グループホーム地域未来塾」の運営を開始しました。立川通勤寮に近いアパート形式のグループホームで、地域で暮らす訓練を行なう施設です。全部屋が独立したアパート型で、全8部屋のうち7部屋を利用者さんが使用し、残り1部屋は共有の交流室となっています。通勤寮入寮後1年以上がたち、就労が安定し、アパートなどでの一人暮らしを望む寮生で、施設長が認めた場合に利用で



利用者のやりたいことって何？

清瀬福祉作業所 蜷川 大輔

今、私の事業所では出産育児休業を取得している職員がいます。また、世間では4月から始まった「働き方改革」、有給の取得や時間外労働のことなど、日中の業務も含めて、職員にとって「働きやすい職場」について見直す良い機会になっています。

そこでふと、「利用者にとっての働き方改革は？」ということも考えてしまいました。厳密には、「過ごし方改革」といった方が正しいかもしれません。

私の事業所は就労継続支援B型、作業が中心です。ただ、通われる利用者のモチベーションは色々、作業に対してやりがいや存在感を発揮している方もいれば、それ以外の方もいます。そういった方に対しての、作業への動機付けを考えなければいけません。今は働きたくない」という利用者の気持ちと「今は作業の時間だから」という職員の気持ち、そのバランス取りに悩むこともあります。

工賃UP、を念頭に置きながらも、「利用者はどこまで頑張って働けばいいのか？」そのような話を職員でする機会が増えてきています。ただ、いくら話をしても答えを出せないままです。

作業の場面に限らず、NOと言えること、自分は〇〇がしたいと言えること、それが実現できること、当たり前に見えることが実際は何て高いハードルになっているのか、そのように考えてしまうことが、たくさんあります。

利用者一人ひとりが全て好きなように、ということとはとても難しいでしょう。ですが、「これしかない」という場面を減らしていくことはできそうな気がします。様々な場面で、選択肢をどれだけ提示できるのか。今までも気を付けていたつもりですが、実際にはどうなのか？それをどのようにすれば進めていくことができるのか？

そういったことを考えているうちに「平成」が終わり、「令和」が始まっています。

編集後記

新緑が漂う季節になりました。

私の花粉症もピークを過ぎて多少は過ごしやすくなりました。

東社協でも新しい役員体制となり新しいスタートとなりました。

世の中も新しい時代の幕開けとなり、障害のある方たちが地域住民として生活がきる「共生社会」が実現できる時代になることを願っています。

N,K